

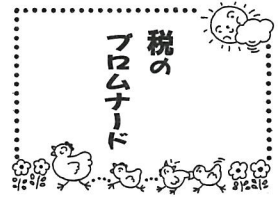
# 国保税は大切な財源



国保はお互いに

助けあう制度です

税の  
fromナード



**所得割** / 前年の所得により計算

**資産割** / 土地・家屋の固定資産税により計算

**被保険者均等割** / 加入者1人に対し均等に計算

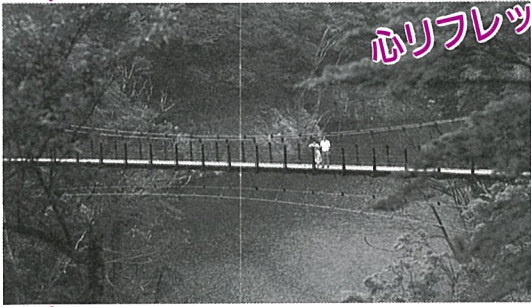
**世帯別割** / 各世帯ごとに平等に計算

みなさんが病気やけがでお医者さんにかかったとき、その医療費を負担するのが国民健康保険です。みなさんが国民健康保険で診療を受けた場合、かかった医療費の3割(退職者⑤は2割)を自己で負担し、残りの7割は町で負担しています。この支払いのための財源は、国・県などの負担金や補助金などのほか、みなさんが納めている国民健康保険税が大切な財源となっています。

国民健康保険税は、町の条例できめられている税率により、左図の四つの方法によって計算された額の合計額となっています。また、前年の所得が一定額以下の世帯については、税の負担を軽くするため、被保険者均等割、世帯別平等割が減額されます。病気やけがは突然やってきます。国民健康保険は、そんなときのための大切な医療保障制度です。国民健康保険は、みなさんの暮らしをあたたく見守っています。⑤退職者とは、長い間勤めていた会社等を退職してから国民健康保険に加入し、70歳になるまでの間「退職者医療制度」による医療を受ける人。

高原の夏 **満喫ウォーク**

心リフレッシュ



**ハイキング参加者募集**

期日 8月18日(日)~19日(月)

場所 塩原方面

参加費 14,000円

人数 30人

期限 7月27日(土)

申込先 町民会館生涯学習課

☎84-1358

明るい選挙

啓発作品募集

未来のための  
きれいな一票



【ポスター】  
内容 明るい選挙の推進を表すものであればどなたでも応募できます。(1人1点、自作のもの)  
画材と大きさ 描画材料は自由、大きさは45cm×30cm、55cm×40cm

【標語】  
内容 きれいな選挙の推進を表すもの、棄権防止の呼びかけを表すもの

資格 小・中学生、高校生、一般(1人2点以内で自作のもの)

字数 20字以内

締切日・提出先(標語、ポスター共)、9月6日までに  
役場選挙管理委員会 ☎1211 内線132

川の異常時には  
連絡を!

私たちが毎日飲んだり手を洗ったりする水道の水は、川の水が多く使われています。川の水は人間が使うだけでなく、そこに棲む魚や生物にとっても大切なものです。

もし、みなさんが川の近くに行ったとき、油が沢山浮いていたり、色が変わっていたり、魚が死んだり苦しんでいるの異常をみつけたら、すぐ役場保健衛生課環境係☎1211内線218へご連絡下さい。

納税

7月31日(水)は、固定資産税第2期分・国民健康保険税第1期分の納期です。